

## 【重要】幸手市営釣場神扇池一般利用休止のお知らせ

日頃より幸手市営釣場神扇池をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当施設は、開園以来多くの愛好家の皆様に親しまれ、レクリエーションの場として支えられてまいりました。これまでの皆様からの温かいご愛顧に対し、心より深く感謝申し上げます。

近年、釣り人口の減少や愛好家の高齢化という社会環境の変化により、当施設においても利用者が減少している状況にあります。

市におきましても、存続に向けた様々な模索や慎重な議論を重ねてまいりましたが、今後も安定的な運営を維持することは極めて厳しいという結論に至り、誠に苦渋の選択ではございますが、令和9年（2027年）3月31日をもちまして、神扇池の一般利用を「休止」させていただくこととなりました。

### ■ 今後のスケジュールと跡地利用の検討について

令和8年度末（2027年3月31日）まで、通常運営をいたします。

令和9年4月1日以降は、残務の整理等を行いながら「神扇池の跡地利用にかかる検討期間」へと移行いたします。

今回の「休止」という判断は、この先の社会情勢の変化や、新たな跡地活用の可能性に柔軟に対応するための「未来への準備期間」でもあります。今後どのように活かしていくことができるか、慎重に検討を重ねてまいります。

残された期間となりますが、最終日まで皆様に安全に釣りを楽しんでいただけるよう、職員一同、誠心誠意運営を続けてまいります。何卒、諸事情をご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月 幸手市